

雄大な大自然、トカラの島で「子宝の温泉塩」の復活に挑む！

自治体名	鹿児島県 十島村
地域	小宝島
業種	製塩業及び観光支援
募集対象	若干名
雇用形態	商工観光支援員

【十島村（トカラ列島）の現状】

十島村は、屋久島と奄美大島の間位置し、口之島、中之島、平島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島の有人島7島と臥蛇島、小臥蛇島、小島、横当島、上ノ根島の無人島5島が南北162kmにおよぐ大海原に点在する「日本一長い村」です。

人口は、7島で約680人、少ない島で約60人、多い島で約130人の島民が暮らしており、農林水産業などの一次産業が中心で、畜産業（子牛生産）や農業・漁業等により生活が営まれています。

村内にはスーパーやコンビニエンスストアはありません。一部の島では、ある程度の食料品や日用品については島内で購入することができますが、住民の多くは生協の宅配やネット通販などを利用して必要なものを購入したり、冷凍ストッカーを使用して生鮮食品を保存しています。

【地域おこし協力隊“商工観光支援員”とは？】

小宝島では、温泉水を原料に使用した特産品「子宝の温泉塩」を製造していましたが、後継者がいないために現在は製造を休止しています。そこで、後継者として製塩業の復活をめざしながら、小宝島の情報発信にも取り組む「地域おこし協力隊」の商工観光支援員を募集します。

「子宝の温泉塩」や島の食材を生かした特産品、小宝島オリジナルTシャツなどのオリジナルグッズをネットで販売しながら、塩づくりの復活までの過程や、島での日常生活、小宝島の観光に関する情報をSNSを使って積極的に外部に発信していくことを通して、「地域おこし」に取り組んでいただける人材を求めています。

【自治体ならではのサポート体制！】

移住者に対しては、住宅支援はもちろん、研修費用補助、パソコンの貸与、車の貸与または借上げなどの手厚いサポートに加え、高速のブロードバンド回線も無料で使えます。

着任後は島外で塩づくりについて学ぶ実地研修を一定期間実施する予定ですので、未経験者であっても、離島での生活に興味のあるかたはぜひご応募ください。



◎ 十島村地域おこし協力隊 募集要項

活 動 場 所	鹿児島県鹿児島郡十島村小宝島
活 動 内 容	商工観光業の振興に係る支援の運営 (1) 特産品「子宝の温泉塩」の製造・販売 (2) 特産品の開発・加工・販売・PR
雇 用 形 態	地域おこし協力隊 商工観光支援員 (十島村会計年度任用職員の職に関する要綱に基づく)
任 用 期 間	任用の日からから3年間(予定)
募 集 人 数	若干名
給 与	報酬 月額178,400円(十島村会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償等に関する条例の規定による)
勤 務 時 間	1日8時間(勤務7時間・休憩1時間)、週35時間以内
週 休 日	休日(週2日)、国民の祝日、年末年始(12/28~1/3)
住 宅	村営住宅または空き家住宅 ※ 空き状況による
社 会 保 険	健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険、労災保険
必 要 な 資 格 免 許 ・ 経 歴	(1) 令和6年4月1日現在で20歳以上の者 (2) 次に該当しない者 ① 成年被後見人及び被保佐人 ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住しており、採用後十島村内に生活拠点を移し、住民基本台帳登録を異動できる者 (4) 地域おこしに深い理解と熱意を有し、地域住民との協調を図り、住民と共に積極的に地域活動に取り組む意欲のある者 (5) 任期終了後に十島村に定住する意欲のある者 (6) 普通自動車運転免許を持っている者 (7) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者
待 遇	年次休暇 規定により付与、研修費用補助、パソコン貸与、自動車を貸与または借上げ、住宅使用料・通信費無料
応 募 等	(1) 募集期間 随時 (2) 提出書類 十島村「地域おこし協力隊」応募用紙・活動目標レポート (3) 受付場所 〒892-0822 鹿児島市泉町14番15号 十島村役場 地域振興課 電話番号 099-222-2101 FAX番号 099-223-6720 E-mail tokaratiiki@tokara.jp